

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成20年7月18日

**【事業年度】** 第57期(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

**【会社名】** 株式会社イムラ封筒

**【英訳名】** IMURA ENVELOPE CO., INC.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 井村守宏

**【本店の所在の場所】** 大阪府中央区本町二丁目1番13号

**【電話番号】** 06 6910 2511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 福塚昌義

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府中央区本町二丁目1番13号

**【電話番号】** 06 6910 2511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 福塚昌義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社イムラ封筒東京支店  
(東京都港区芝二丁目5番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年4月26日に提出いたしました当会社の第57期（自平成18年2月1日至平成19年1月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ~ (4) <省略>

(訂正後)

(1) ~ (4) <省略>

#### (5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### (6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### (a) 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### (b) 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### (c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### (7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の充足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって行う旨を定款に定めております。